

## 狛江市第5次地域福祉計画等改定に関する各小委員会からの意見について

令和4年7月25日付けで狛江市福祉基本条例第5条に基づき、市長から市民福祉推進委員会へ諮問を行わせていただき、狛江市福祉基本条例施行規則第28条の規定により、各個別計画について、小委員会に付議することについて承認いただいたうえで各小委員会にてご議論いただきました。ご議論いただきました内容を以下のとおり取りまとめましたので報告いたします。

## 市民福祉推進委員会

委員	ご意見	回答
勝田委員	SDGsやDXについては、大企業でも本格的に取り組んでいる企業は限られていて、気候変動等、業態によって取り組むのが難しい部分もある。Society5.0ともなると、まだ具体的な方向性が出ていないような状況だ。高齢者だとスマホもあまり使えない方もいるような中で、地域福祉計画の中にどのようにして取り込んでいくのか。自治体で具体的な指標を出しているところは、現時点であまりないだろうから、先進的に狛江市が取り組むというのであればよいと思う。 ジェンダー平等やダイバーシティについても気になっている。これらは、計画に取り込めるのではないかなと思うので、具体的な目標や指標にできそうなものを選んでいただきたい。	DXの部分については、具体的な事業や施策の中で反映できる部分はあると思っている。SDGsやSociety5.0については、抽象的な目標であるため、そこで出てきた理念等を踏まえて、地域共生社会の実現に向けた何らかの長期間指標等を提示できたらよいのではないかと考えている。したがって、細かい事業の内容に反映するというよりは、その中で出てきた考え方等を、指標や施策の考え方に反映していく方向で考えている。
梶川委員	市民一般調査は、全数調査でやるということだが、今までも全数調査だったのか。今回オンラインアンケートなので全数が可能になったのか。	全数調査は、今回が初めてである。LoGoフォームが庁内で使えるようになったので、活用を考えている。ただ、オンラインでアンケートをした場合、回答率が低くなるという傾向があるため、郵送ではがきを送るや、狛江市の公式LINEを使って、プッシュ型で「お答えください」と催促をする等、色々工夫する必要がある。皆様のご意見をいただきながら、検討していきたい。
宮城委員長	調査自体をデジタルでやるという初めての試みであり、画面上でチェックして答えていくということで、負担は少ないと思われる。ただし、紙ベースのアンケートは高齢者の回答率が高い。それが、LoGoフォームになったときに、回答率がどう変わるか。高齢者調査は少し心配がある。	高齢者調査については、紙ベースで実施する。障がいのある方についても、紙ベースで実施する。対象者によって、デジタルデバインド対策も必要であるため、調査の方法を工夫していかないといけないと考えている。
梶川委員	子ども市民調査は、学校を通して回答を促すということだが、不登校の子どもへの回答をどう引き出すのかという検討が必要だ。また、調査の中から、ひきこもり、ヤングケアラーといったニーズが汲み取れたら、個別のヒアリングも行い、支援に繋げていくということか。他の自治体でも、こういったことは始まっているのか。	江戸川区で、ひきこもり状態にある方に対する全数調査を実施し、かなり精緻な情報が出ていると聞いている。江戸川区の調査結果を提供いただけるのであれば、皆様に共有させていただき、今回の調査とうまくリンクさせると比較もできるので、検討していきたい。
北澤委員	市民一般調査と子ども市民調査に「権利擁護支援・成年後見制度利用促進に関すること」とあるが、これを小学生4年生以上中学校3年生以下の児童生徒にも聞くということか。	少し難しく書いてあるが、子どもたちにとって、人権等に関して何か配慮するようなことについて聞ければよいと考えている。聞き方については、大人に関する後見制度の利用とかではなく、どちらかという、いじめの問題等も含めて、子どもたちの声を聞けるとよいと思っている。虐待の問題も権利擁護となる。また、児童相談所が未成年後見制度を申し立てないといけないようなお子さんもいる。権利擁護というのは、決して高齢者、障がい者だけの問題ではないという認識である。
北澤委員	子どもの調査には、ヤングケアラーに関することが入っているが、市民一般調査のなかにもこれを入れると、市民の方にも、ヤングケアラーがいるという認識に繋がるのではないかな。	ヤングケアラーとしての子どもたちの声を聞く調査と、もう一方で、大人の側にどういう風に聞くのかという聞き方と聞いている。ケアされる側が、そういう認識があるのかを聞けるのかということも含めて、調査内容を提示する中で、ご議論いただきたい。
宮本委員	ヤングケアラーという言葉は、ニュースでも報じられているが、実際に関係していない家庭では今まで知らなかった言葉だと思う。一般市民調査の中に項目を入れることで、意識をより高めることに繋がるのではないかな。	子どもの貧困問題や生活困窮者について実感がわかない一般市民の方もいるので、そのあたりの認識状況を聞くのも大切だと考えている。

細谷委員	ひきこもり状態にあった子どもがそのまま大人になったときに、その人をどのようにして把握するのか。また、学校を通してひきこもり状態の子どもやヤングケアラー状態にある子どもを把握するということが、これはどんな方法でやろうとしているのか。障がい者の場合は、団体に関係している方が多いので、調査しやすいと思うが、一般市民と子どもは、どのようにして働きかけるのか。	市民一般調査については、LoGoフォームで、インターネットを介して回答していただく。ひきこもり状態の方に対しても周知できるように、LINE等を活用する。子ども市民調査については、不登校の方や引きこもりの方に対しては、学校を通じては難しいので、どのように調査について周知していくのか、学校の先生方とも調整していきたい。
細谷委員	ひきこもり状態にある方を把握することについて、民生委員・児童委員を通して何かできたりしないか。	民生委員・児童委員も全てのひきこもり状態の方の状況を理解しているわけではない。大事なのは家族である。町田市や多摩市で実施しているが、「家族の中にひきこもり状態にある人がいますか」というのを、家族に聞くことが実態把握のために必要なことだと考えている。
宮本委員	25世帯に1人はひきこもりの方がいるということだが、過去の統計にはなかったと思うが、増えているのか、それとも今までもあったものが明らかになったのか。	今まであったものが、明らかになったのではないかと考えている。
北澤委員	障がい者等調査で、難病患者は抽出で約200人とある。難病の種類は多いと聞いているが、できる数であれば全数調査した方がよいのではないか。	難病の種類が多く、全数となるとかなりの数の調査をしなければならないので、無作為抽出という形で考えている。また、前回の計画の時に200人とさせていただいている。
北澤委員	医療的ケア児は15人となっているが、医療的ケア児を市で把握する方法というのは、どのようになっているのか。	医療的ケア児に関しては、訪問看護ステーションが入っていることがほとんどである。福祉相談課にて、訪問看護ステーションの報告書を毎月必ず全件目を通して。医療的ケア児、精神疾患のある方、あるいは高齢者の方で、訪問看護ステーションを利用されている方の状況等すべて把握できているので、15人というのは現時点の粕江市の医療的ケア児全数だとお考えいただきたい。
細谷委員	一人暮らしの年金受給者で、年金は少なく、介護保険料等の費用はかさみ、この先どうやって生きていこうと考えている方たちはどこに相談すればよいのか。現在、要支援2で生活に困窮している知り合いがいる。単なるひきこもり状態で、外出できないということではなく、生活に困ってひきこもり状況になっている。ぎりぎりのところで困っている人たちがいる。地域包括支援センターに助けてほしいと声を出せない人がたくさんいる。それをどうやって、このアンケートでつかまえることができるのか。	アンケート方法という話と、支援の方法という話で分けて考える必要がある。支援の方法については、そういう方については、アウトリーチをかけて、話を聞いて、支援をしていかなければいけないと考えている。重層的支援体制整備事業の中でもあったように、継続的に支援が必要な方については、アウトリーチを行い、ご自宅に伺って支援をしていく必要があると考えている。
梶川委員	難病患者の方で、市民一般調査に引っかかる方は両方回答することになるのか。	重複については、今後調整させていただくが、調査内容が異なるので、基本的には重複した場合でも両方にお答えいただくのがよいと考えている。市民として地域福祉等についてどう考えるかという話と、難病患者として難病施策についてどう考えるかという話は別の話だと考えている。
梶川委員	市民一般調査を、高齢者を含めた全ての方を対象にすることは可能か。市民一般調査は現在65歳未満であるが、高齢者のローリング調査ができないのかという話と繋がるが、65歳以上の高齢者の方についても、LoGoフォームで受け付けるということではできないか。	現実的には可能だ。ただし、デジタルデバイドの話もあるので、どこまでお答えいただけるのかというところがある。もし、ご議論いただいて広げた方がよいということであれば、事務局としては広げるということについて検討したい。
梶川委員	アンケート調査をヒアリングにつなげるということを検討中ということだったが、LoGoフォームで答えるときに、個人情報を入力するということが。	どのようにしてヒアリングに繋げるのかという部分については、個人情報の関係もあるので、検討課題であると思っている。
梶川委員	アンケートなら答えるが、ヒアリングの可能性があるので答えるのをやめようかなというのもあると思う。	アンケート調査は、個人情報を取り扱わないということが根底にある。そうでないと、ご自分の状況をなかなか答えていただけない。ヒアリングは、別に団体等とすることになるかなと思われる。
細谷委員	視覚障がいの方はどうするのか。	点字等で配慮する。合理的な配慮の範疇になるので、やらないといけない義務である。

宮城委員長 眞保委員	<p>精神障がい者の方は、調査をするのが難しいかもしれない。標本数に「自立支援医療受給者約100人」とある。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方よりも、自立支援医療受給者の方が多いが、精神障がい者の方の調査は様々な配慮が必要なので、サンプリング等についてはまた検討していただきたい。</p> <p>これまで何度かこの調査をしたが、自立支援医療で捉えると、比較的幅広く捉えられる。ただし、厳密に障がい者という形で、いわゆる総合支援法上の福祉のサービスの対象者かどうかといったときに、そうでない方もいらっしゃると思うので、こういった形で答えられるのかというのは少し心配だ。</p>	調査については、事務局の案が示されるため、各小委員会で十分検討していただきたい。
---------------	---	--

高齢小委員会

委員	ご意見	回答
勝田委員	企業の方でも、このSDGsやSociety5.0、DX推進については、新たな指標の提示がなかなか進んでいない状況である。Society5.0については、まだ議論等も進んでいない。そのような状況の中で市としては、どのような指標を提示する予定なのか。	SDGsもSociety5.0も、大まかな方向性に関する指標等を示されているものです。実際に自治体の細かい施策の中に反映していくのではなく、地域共生社会の実現にとっての指標を考えるに当たってのファクターとして、SDGs等の考え方を取り入れていきたいと考えております。Society5.0やSDGs、それから新型コロナウイルス感染症等を踏まえた形で、地域共生社会の構築を目指すための長期的な指標を何らかの形で示せたらと考えております。
勝田委員	一般の高齢者の中には、DX化が進みすぎると、付いていけない人がどんどん出てくるのではないかと懸念している。高齢者全員が当てはまるわけではないが、そのような、いわばDX弱者というような存在も意識していただきたい。そういった方々にどのように参加を促すかという視点を、高齢者福祉の中では入れていただきたい。	承知いたしました。

障がい小委員会

委員	ご意見	回答
眞保委員長	今度第1期再犯防止推進計画を策定するという事で再犯防止推進計画に係る部会を別途立ち上げ、調査項目についてその会議でご検討されるということだが、できあがるのはいつごろになるか。市民意識調査に間に合わせるとなると新たな委員会でかなりタイトなスケジュールなるかと思われる。	再犯防止について部会を立ち上げる予定としている。部会は福祉基本条例施行規則の一部を改正し、委員の調整を事務局で進めさせていただいている。第3回の市民福祉推進委員会の際に部会の設置についてご審議いただき、設置させていただいた上で委員の委嘱等を行う予定である。
眞保委員長	調査項目が決まるのはいつごろですか。	調査項目につきましては他の市民意識調査の項目の中で検討していくことから、他の調査項目と同時に事務局で検討させていただく。それを部会で審議していただくというかたちを想定している。
眞保委員長	市民意識調査自体は今年中に行うのでしょうか。年末から年明けごろでしょうか。	第3回の小委員会の際に部会の設置とともに項目についてもご審議いただく予定としている。部会の諮問をする前に部会の委員の方に審議の内容等について事前調整させていただく予定としている。
眞保委員長	再犯防止の意識調査について他の自治体と共有等をして、イメージのようなものはあるのか。それとも、一から作るのか。	国で調査している内容をベースに作っていく予定である。そのため、ある程度は国で調査した項目を基本にして、自治体に当てはめたようなかたちで作る想定としている。
眞保委員長	障がい者(児)調査において再犯防止に関する質問を行う趣旨は分かるが、障がい小委員会で審議する調査項目は障がいがある方からニーズを伺うということが主目的のため、障がい者(児)調査に含めるのは懸念がある。確かに統計上、知的障がいの方の再犯の確率は高いですが、元は福祉領域で検討していない内容ではないでしょうか。	元は法務省の管轄ですので、本来、福祉の領域の計画ではないはずですが、出所し、地域に戻るといふ際に福祉との連携は不可欠になります。その点、狛江市は安心安全課という担当課に計画策定にあたって事務局に入ってもらい、検討してまいりたいと考えております。

眞保委員長	市民の方々や障がいのある方々への伝わり方を意識していただき、進めていただければと思う。広く市民の方々にアンケート調査をすることになり、そのことで、偏った見方が伝わることがないように質問項目にさせていただきたいと思う。既に国のひな型があるとのことですが、その点を懸念している。もちろん、地域に戻られる際には福祉との連携が必要だということとは十分理解している。しかし、広く市民の方々にアンケート調査をするととなると、これまでとは違った視点で注意しなければならないのではないかなと思う	お話いただいたことを十分踏まえて、注意して計画策定してまいりたいと考えています。
東委員	親委員会が施策推進協議会のような一般的な自治体が多いが、狛江市の場合は、市民福祉推進委員会となっているところに法務局関係のものが入っていることで違和感があった。市の部局で法務局系のものを取り扱うことのメリット・デメリットも含めて説明は丁寧にする必要があると思う。市民福祉推進委員会という名前にアイデンティティ、誇りを持っている市民委員はいるのではないかなと思う。そこに、共生や再犯防止が入ってくるのは関連領域ではあると思うが、狛江市でそうなった経過を市民向けに説明することが必要だと思う。	基本的に計画策定については市民福祉推進委員会の部会を利用させていただくが、計画の進捗管理については安心安全課の委員会があるためそちらで対応を予定している。経緯としては市長より指示が出ている。そこで、狛江市単独の委員会を設置するよりは市民福祉推進委員会の中で犯罪歴のある方についても地域で連携して対応することになった。地域共生社会の取り組みの中の一環として、再犯防止推進計画を策定させていただくことは全く関係ないことではないと考えている。

権利擁護小委員会

委員	ご意見	回答
星野委員	<p>計画の改定の際には以下の点を念頭において検討すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の第二期成年後見制度利用促進基本計画においては、「権利擁護支援」について定義づけをしている。この中で、今まで成年後見制度は権利侵害の回復支援という強い介入型の課題解決型の支援という位置付けのイメージが強かったが、第二期計画においては、「意思決定支援」というところを強調されている計画になっていること。</li> <li>・制度の推進ではなく、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実という、地域の取り組みの推進という位置付けになっていること。</li> <li>・ネットワークのイメージ図(第2回権利擁護小委員会の配布資料25頁)」を念頭において検討すること。中核機関が、どのような支援機能を求められているかというところで、中核機関だけで全てを行うのではなく、地域の相談支援機関、専門職団体、家庭裁判所などのネットワーク、また、都道府県の機能強化について、かなり明確に示されているため、重層的に支援体制を構築しながら行っていくというイメージを念頭におくこと。</li> </ul>	
森委員	<p>①高齢者調査・障がい者等調査のそれぞれ最後に『再犯防止に関すること』という項目があるが、高齢者調査・障がい者調査の項目として入れてしまうと、高齢者や障がい者が犯罪に関わる可能性が高いと考えている、という誤解を与えてしまう可能性があるため、市民一般調査の調査対象者の年齢等を拡大し、市民一般調査において再犯防止に関する質問を盛り込むとのことだが、18歳から65歳の労働力人口が65歳以上を支えるという構図そのものが、地域共生社会の内容の中では変わってきて、誰しもというようなところが大事になってきている。18歳から65歳というところに、焦点をあてるだけでなく、もう少し幅広く活躍することを考えた方が良いと思う。</p> <p>②「子ども市民調査」が、小学生4年生以上、中学生3年生以下の児童生徒となっているがどのようにアンケートを行うのか。また、「市民一般調査」のところが「18歳以上」となっており、高校生が対象外となっている。</p> <p>③65歳以上の高齢者調査は郵送によるアンケート、市民一般調査はオンラインアンケートとしているが、「市民一般調査」の「対象者の年齢等を拡大」した際にも、オンラインアンケートのみではなく、郵送によるアンケートも実施するほうがよい。</p>	<p>①②中学校の小・中学生につきまして、全員にiPadが配布されている。それをを用いて子ども市民調査を行うことを想定している。</p> <p>ご指摘のとおり、現在、高校生が対象外となっているが、現在、狛江にラインのお友達登録を約5万人程度、ご登録いただいているため、その中に高校生の年齢層の方もいらっしゃるため、ご指摘の部分については、再検討させていただく。</p> <p>③調査方法については、オンラインで回答ができる方については、オンラインにて回答していただきますが、オンラインにおいて回答いただくことが難しい方につきましては、郵送により回答していただく。</p>
星野委員	再犯防止について、10・11ページの表(第2回権利擁護小委員会の配布資料10・11頁)だが、調査時には文言は整理されると思うが、非常に丁寧にやっていただきたい。地域生活の定着が重要である。例えば、就労の問題、生活や住まいの問題などが挙げられる。	
星野委員	狛江市においては多摩南部成年後見センターがありますが、内容によっては、5市だけで進めていくのが困難なものがあります。そういったものについては、東京都と連携しながら行っていく必要がある。	